

第1回 庄原市市街地公共施設のあり方検討委員会 次第

■日時 平成29年9月27日（水）13：00～15：00
■場所 庄原市役所 5階第2委員会室

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 議事

(1) 検討委員会の設置について 資料1

①委員長および副委員長選出

■委員長：

■副委員長：

②委員会の進め方等について 資料2

(2) 庄原市市街地公共施設のあり方検討委員会の設置趣旨について 資料3

(3) 庄原市街地における公共施設の現状と課題について 資料4

(4) 今後のスケジュールについて 資料5

4. 現地視察について 資料6

5. 閉会

庄原市市街地公共施設のあり方検討委員会 委員名簿

| | 氏 名 | 所属・役職等 |
|---|---------------------|--------------------------------|
| 1 | にしむら かずゆき 西村 和之 | 県立広島大学 生命環境学部環境科学科 学科長 |
| 2 | まつだ ともひと 松田 智仁 | 公益財団法人 広島市文化財団 広島市江波山気象館 館長 |
| 3 | もと ひら まさひろ 本平 正宏 | 庄原商工会議所 専務理事 |
| 4 | にしだ まなぶ 西田 学 | 庄原市まちなか協議会 会長 |
| 5 | ふじたに よしひさ 藤谷 善久 | 庄原市自治振興区連合会 会長 |
| 6 | すみだ てつや 住田 鉄也 | 庄原市老人クラブ連合会 会長 |
| 7 | えびす えつこ 胡子 悅子 | 庄原市地域女性団体連絡協議会 役員 |
| 8 | ふじたに けんじ 藤谷 健司 | 庄原青年会議所 理事長 |
| 9 | やたがい るりこ 八谷 涼里子 | 庄原の小児医療を考えるひだまりの会 会長 |

庄原市告示第 121 号

庄原市市街地公共施設のあり方検討委員会設置要綱を次のように定める。

平成 29 年 7 月 20 日

庄原市長 木 山 耕 三

庄原市市街地公共施設のあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 市街地（庄原市住民告知放送実施要綱（平成27年庄原市告示第132号）第 2 条第 3 項に規定する庄原地域の市街地をいう。以下同じ。）の公共施設のあり方に関する検討において、広く市民等からの意見を反映させるため、庄原市市街地公共施設のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市街地の公共施設のあり方の検討に関すること。
- (2) その他市長が必要と認めた事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民団体等が推薦する者
- (2) 公共的団体が推薦する者
- (3) 自治振興区等が推薦する者
- (4) 学識経験者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から平成 31 年 3 月 31 日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前 2 項の規定にかかわらず、市長が特別な理由があると認めたときは、任期中においても解嘱することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により、これを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 会議は、在任委員の過半数の出席をもって開くものとする。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画振興部企画振興課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 29 年 7 月 21 日から施行する。

(失効)

2 この告示は、平成 31 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

平成 29 年 9 月 27 日

1. 会議の成立

庄原市市街地公共施設のあり方検討委員会設置要綱第 6 条の規定のとおり、過半数の出席をもって開くものとする。

2. 会議の公開

原則公開とする。

ただし、会議内容によっては非公開とすることもできるが、その場合は出席委員の過半数の同意を必要とする。

3. 会議の流れ

開会（会の成立確認）→事務連絡→協議（事務局説明→質疑・意見発表→協議）→次回会議の確認→閉会

4. 会議における発言について

発言希望者は挙手→委員長が指名→発言希望者が発言
(不規則発言は認めない)

5. 会議録

事務局で作成し、市のホームページ等で公開する。
発言者名は、会議録に記載しない。
会議において非公開とされた部分については、公開しない。
会議録署名は委員長と副委員長で行う。

6. 傍聴

- 【人数】原則制限をしないが、会場の状況によっては制限をする場合がある。
- 【資料】資料は、閲覧用を準備する。また、会議終了後、市のホームページへ掲載する。
- 【受付】行わない。
- 【録音・録画】事前に事務局へ申請し、委員長が認めれば許可する。
- 【注意事項】別紙を傍聴者へ配布する。
- 【その他】その他会議の進行において疑義が生じた場合は委員長が決定する。

傍聴者のみなさんへ

○本日は、傍聴にお越しいただきありがとうございます。

1) 本日の資料は、閲覧用を準備していますが、傍聴者が大勢おられる場合は、みなさんでご覧をいただきますようお願いします。

資料のお持ち帰りを希望の方は、事務局までお知らせください。

傍聴にあたって次の事項に注意し、傍聴をお願いします。

1) みだりに席を離れず静穩に傍聴してください。

2) 会場内において発言をしたり、委員の発言に対して、拍手 その他の方法により賛否を表明しないでください。

3) 発言、私語、談論などをしないで下さい。

4) 携帯電話は、マナーモードに設定するか電源を切り、使用しないで下さい。

5) 他の傍聴者の迷惑になるような行動はしないでください。

6) 会長の許可なく、会場内において撮影、録音、その他これらに類する行為をしないでください。

7) その他、会議の進行を妨げるような行為をしないでください。

○ 委員長は、上記に掲げる事項を遵守しない場合、傍聴者に退室を指示することがあります。

庄原市市街地公共施設あり方検討委員会 委員長

庄原市市街地公共施設のあり方検討委員会の設置趣旨について

1. 委員会設置の背景

庄原地域の中心市街地（以下、「庄原市街地」という。）には、市役所本庁舎をはじめ多様な公共施設を整備してきたが、これらの中には整備完了から相当年数が経過し、老朽化に加え、建設当時の機能が現在の利用者ニーズに十分に対応できない状況がある。

なかでも、市民会館と庄原自治振興センターは、一体的な建物で庄原市街地では最も大規模な施設であるが、建築から40年以上が経過し、これまで大規模な改修を実施していないため、利用者等から施設整備を望む声が寄せられている。

その他、公共施設が分散しているなどの課題もあり、将来の庄原市街地における機能強化や公共施設の最適な配置などを含め、総合的な検討が求められている。

2. 委員会設置の趣旨

上記の背景を踏まえ、本委員会は、下記の事項について検討し、その結果を市長へ報告する。

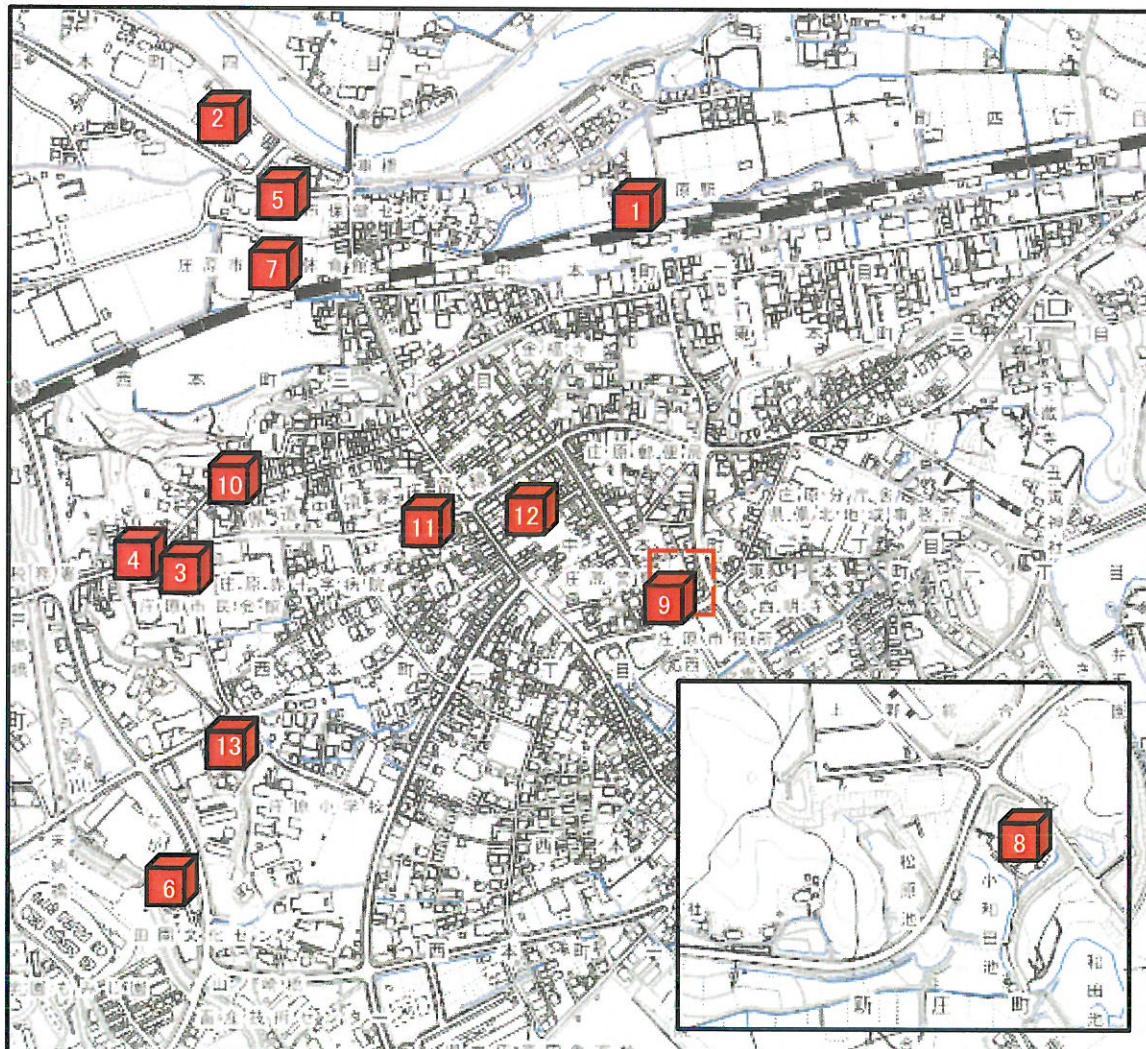
- (1) 市民アンケートの内容について
- (2) 今後の市政に大きな影響を与えることとなる市民会館及び一体的施設である庄原自治振興センターの整備の方向性について
- (3) 将来の庄原市街地の公共施設のあり方について
- (4) その他委員会が必要と判断するものについて

3. 庄原市街地の公共施設について（学校・保育所等除く）【詳細資料④】

| No | 施設名 | 構造 | 敷地面積m ² | 延床面積m ² | 建築年 | 経過年数 | 耐震補強 | 備考 |
|----|---------------------|------|--------------------|--------------------|-----|------|-------|-------------|
| 1 | 備後庄原駅 | W平 | 444 | 382 | T12 | 94 | 未実施 | H31 大規模改修予定 |
| 2 | ふれあいセンター | RC2 | 4,325 | 1,160 | S51 | 41 | 一部未実施 | H11 新館増築 |
| 3 | 庄原自治振興センター | RC2 | 1,767 | 1,767 | S51 | 41 | 一部未実施 | |
| 4 | 庄原市民会館 | RC4 | 10,787 | 2,577 | S52 | 40 | 一部未実施 | |
| 5 | 庄原保健福祉センター | RC平 | 16,318 | 1,000 | H1 | 28 | 新基準 | |
| 6 | 田園文化センター | RC3 | 1,329 | 1,976 | H1 | 28 | 新基準 | |
| 7 | 総合体育館 | SRC2 | 7,936 | 5,225 | H4 | 25 | 新基準 | |
| 8 | 庄原交流拠点施設 (ゆめさくら) | S平 | 8,224 | 1,680 | H13 | 16 | 新基準 | |
| 9 | 庄原市役所本庁舎 | RC6 | 9,400 | 8,442 | H21 | 8 | 新基準 | |
| 10 | 休日診療センター | W2 | 552 | 269 | H24 | 5 | 新基準 | |
| 11 | 楽笑座 | W平 | 1,004 | 259 | 不明 | - | 未実施 | H16 大規模改修 |
| 12 | まちなか交流施設 (三軒茶屋) | W2 | 1,577 | 197 | 不明 | - | 未実施 | H21 大規模改修 |
| 13 | 小児科診療所 病児病後児保育施設 | W平 | 1,296 | 310 | H30 | - | 新基準 | H30 完成予定 |

庄原市街地における公共施設の現状と課題（学校・保育所等除く）

| No | 施設名 | 構造 | 敷地面積m ² | 延床面積m ² | 建築年 | 経過年数 | 耐震補強 | 備考 |
|----|---------------------|------|--------------------|--------------------|-----|------|-------|-------------|
| 1 | 備後庄原駅 | W平 | 444 | 382 | T12 | 94 | 未実施 | H31 大規模改修予定 |
| 2 | ふれあいセンター | RC2 | 4,325 | 1,160 | S51 | 41 | 一部未実施 | H11 新館増築 |
| 3 | 庄原自治振興センター | RC2 | 1,767 | 1,767 | S51 | 41 | 一部未実施 | |
| 4 | 庄原市民会館 | RC4 | 10,787 | 2,577 | S52 | 40 | 一部未実施 | |
| 5 | 庄原保健福祉センター | RC平 | 16,318 | 1,000 | H1 | 28 | 新基準 | |
| 6 | 田園文化センター | RC3 | 1,329 | 1,976 | H1 | 28 | 新基準 | |
| 7 | 総合体育館 | SRC2 | 7,936 | 5,225 | H4 | 25 | 新基準 | |
| 8 | 庄原交流拠点施設 (ゆめさくら) | S平 | 8,224 | 1,680 | H13 | 16 | 新基準 | |
| 9 | 庄原市役所本庁舎 | RC6 | 9,400 | 8,442 | H21 | 8 | 新基準 | |
| 10 | 休日診療センター | W2 | 552 | 269 | H24 | 5 | 新基準 | |
| 11 | 楽笑座 | W平 | 1,004 | 259 | 不明 | - | 未実施 | H16 大規模改修 |
| 12 | まちなか交流施設 (三軒茶屋) | W2 | 1,577 | 197 | 不明 | - | 未実施 | H21 大規模改修 |
| 13 | 小児科診療所 病児病後児保育施設 | W平 | 1,296 | 310 | H30 | - | 新基準 | H30 完成予定 |



| No | 施設名 | 現 状 | 課 題 | 備 考 |
|----|------------|---|--|---|
| 1 | 備後庄原駅 | <p>駅舎、子育て支援施設、倉庫として利用している。</p> <p>周辺にはバスセンター やタクシー等の交通機関 の他、ガソリンスタンドや 事業所、店舗併用住宅等が 所在している。</p> <p>JR 備後庄原駅の平成 28 年度の乗車人数は、52,035 人となっている。</p> | <p>区画整理事業により駅 前広場を公共交通の結節 点として整備することと しており、公共交通利用者 の利便性の向上、交通発着 拠点を活用した市民交流 の促進、会議スペースの確 保が求められている。</p> | H31 年度に駅 舎トイレの 拡張や会議 スペース・多 目的スペー スの整備を する予定で ある。 |
| 2 | ふれあいセンター | <p>社会福祉協議会の事務 所のほか、老人クラブ連合 会、女性連合会の事務所と して活用している。</p> <p>ホール・会議室を有して おり、平成 28 年度の利用 者は、28,359 人となってい る。</p> | <p>H19 年度に総合福祉セン ター建設の凍結方針を受 け、ふれあいセンターはそ の代替施設となっている が、指定管理者の社会福 祉協議会や事務所として利 用している老人クラブ連合 会などからは、事務所機 能拡大も含めた福祉の拠 点整備を求められてい る。</p> | |
| 3 | 庄原自治振興センター | <p>庄原自治振興区を指定 管理者として管理委託し ており、振興区の事務局の ほか、住民自治活動、生涯 学習活動の拠点として利 用されており、平成 28 年 度の利用者は、13,079 人となっ ている。</p> | <p>施設の老朽化・バリアフ リー化に加え、地域住民の 生涯学習活動、文化活動の 場となるパブリックスペー スが不足しており、庄原自 治振興区から増床を含めた センター改修の要望書が提 出されている。</p> <p>また、一体的な躯体をな す市民会館との境界部分 の耐震性が一部不足して いることが判明し、耐震改 修工事が必要となっ いる。</p> | |
| 4 | 庄原市民会館 | <p>NPO 法人庄原市芸術文化 センターを指定管理者と して管理委託しており、芸 術・文化活動の拠点施設と して利用されており、平成 28 年度の利用者は、35,180 人となっ ている。</p> | <p>施設全般に老朽化や経 年劣化が進んでおり、近年 多額の維持修繕費を要 している。</p> <p>また、ホールの空調設備 の不調や座席まわりの狭 さ、トイレの洋式化など、 施設の改善要望の声が寄 せられている。また舞台設 備についても文化施設の 拠点としての改善が望ま れている。</p> | |

| No | 施設名 | 現 状 | 課 題 | 備 考 |
|----|--|---|--|--|
| 5 | 庄原保健福祉センター  | 健康づくり及び保健福祉の活動を推進する施設として利用されており、平成 28 年度の利用者は、16,501 人となっている。 | 地域活動等の利用は利用料金が無料であるため、利用頻度は多いが地域活動等の利用が多く収入はほとんど見込まれない。しかし、施設の老朽化により軽微な修繕が増えてきており、今後、市の負担の増加が見込まれる。 | 平成 29 年度から、センターの一部を身体障害者連合会が事務所として利用している |
| 6 | 田園文化センター  | 図書館、歴史民俗資料館、倉田百三文学館としての機能を有している。 平成 28 年度の利用者は、71,114 人となっている。 | 田園文化センターは同じ文化施設の市民会館と離れていることや、駐車場が施設から離れているため、利便性が悪い。 また施設の敷地は借地であり、年間 300 万円以上の経費がかかっている。 | |
| 7 | 総合体育館  | 庄原市総合サービス㈱を指定管理者として管理委託しており、屋内スポーツ及びスポーツ振興のための施設として利用されている。平成 28 年度の利用者は、75,178 人となっている。 | 雨漏りによる屋根修繕や空調施設、水銀灯の維持修繕が必要となっている。 | H29 年度より年次的に修繕工事を実施することとしている。 |
| 8 | 庄原交流拠点施設(ゆめさくら)  | ㈱グリーンウインズさとやまを指定管理者として管理委託しており、農畜産物の加工・販売や観光情報発信、多様な交流の促進等により、地域活性化を図る施設として整備し、平成 28 年度の利用者は、239,424 人となっている。 | 庄原地域の観光拠点としても位置付けてきたが、中国自動車道庄原 IC からの地理的な優位性を活かせず、観光情報発信の機能が十分発揮されていない。 また、施設がオープンして 15 年が経過し、老朽化が進み修繕の必要な箇所が見受けられるほか、運営もマンネリ化しており、年々、来客数が減少している。 | 食材の宝庫庄原を生かした新商品の開発や新たな交流事業の展開など来訪者に魅力を感じてもらえる環境づくりに取り組んでいく必要がある。 |

| No | 施設名 | 現 状 | 課 題 | 備 考 |
|----|---------------------|---|--|-----|
| 9 | 庄原市役所本庁舎 | 本庁舎は、鉄筋コンクリート造 6 階・延床面積 8,442 m ² で、平成 21 年に築造した。 | 本庁舎に隣接する別館は老朽化に加え、耐震性を有していない。 | |
| 10 | 休日診療センター | 休日における急病患者に対し応急的な診療を行い、初期の救急医療体制を確保するための施設として整備し、平成 28 年度の利用者は、849 人となっている。 | 特になし。 | |
| 11 | 樂笑座 | 商家の蔵を譲り受け、まちなかのにぎわいと楽しみの場を創出し、商店街の活性化を図るため整備し、平成 28 年度の利用者は、2,809 人となっている。 | 利用者が限定的で多様な層が利用していない。 また、利用者も少なく商店街の活性化につながっていない。 | |
| 12 | まちなか交流施設(三軒茶屋) | 古民家を譲り受け、市民に交流の場を提供し、市街地におけるにぎわいを創出するため整備し、1 階はカフェ・ランチの飲食提供、2 階は研修・会議の場として利用されている。 平成 28 年度の利用者は、1 階 1,618 人・2 階 32 人となっている。 | 年々利用者が減少している。(H25 : 3,553 人、H26 : 2,413 人、H27 : 1,840 人) また、1 日当たりの利用者も 5.4 人(平成 28 年度)と少ない状況である。 | |
| 13 | 小児科診療所 病児病後児保育施設 | 平成 30 年完成予定 | | |

庄原市市街地公共施設のあり方検討委員会スケジュール

| | ■委員会 | ■備考(委員会以外の予定) |
|--------|----------------|--|
| H29.9月 | 【第1回委員会：9/27】 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員会設置趣旨 ・施設の現状と課題 ・現地視察 他 |
| 10月 | 【第2回委員会：10月下旬】 | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート内容 等 |
| 11月 | | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート実施 ・アンケート結果報告書作成 |
| 12月 | 【第3回委員会】 | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果報告 等 |
| H30.2月 | 【第4回委員会】 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係者意見聴取 (庄原市民会館・庄原自治振興センター) |
| 3月～8月 | 4回程度 | <ul style="list-style-type: none"> ・庄原市民会館、庄原自治振興センターの 方向性 ・他の施設を含めた今後のあり方 に関する提言書作成 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・庄原市民会館、庄原自治振興センターの 方向性 ・他の施設を含めた今後のあり方 に関する提言書最終調整 |
| 9月 | | 提 言 書 提 出 |

現 地 視 察 行 程

以下の行程で視察します。施設内に入って視察するのは、庄原市民会館と庄原自治振興センターのみとし、他の施設は、一部を除き、車窓からの視察とします。

1号車：ハイエース

乗車予定者：西村委員・松田委員・本平委員・西田委員・藤谷（善）委員
加藤企画振興課長・原田（運転手） 合計 7名

2号車：ウィッシュ

乗車予定者：住田委員・胡子委員・藤谷（健）委員
足羽企画調整係長・三崎（運転手） 合計 5名

1. 庄原市役所本庁舎（出発）

↓

2. 備後庄原駅

↓

3. ふれあいセンター

↓

4. 総合体育館

↓

5. 庄原保健センター

↓

6. 田園文化センター

↓

7. 庄原交流拠点施設（ゆめさくら）

↓

8. まちなか交流施設（三軒茶屋）（車窓から見えないため、車から降ります）

↓

9. 楽笑座

↓

10. 休日診療センター

↓

11. 庄原市民会館（施設見学あり・平面図裏面添付）

12. 庄原自治振興センター（施設見学あり・平面図裏面添付）

■市民会館・庄原自治振興センター 平面図 (赤色：市民会館施設 青色：自治振興センター施設)

